

2025 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 河 西 工 業 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 社長役員 古川 幸二
(コード：7256 東証スタンダード市場)
問合せ先 取 締 役 専 務 役 員 小 川 耕 一
(TEL. 0467-75-1125)

第94期有価証券報告書（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の 提出期限延長に係る承認申請書提出に関するお知らせ

当社は、2025年6月19日付「2025年3月期第3四半期決算短信及び2025年3月期決算短信の開示遅延ならびに第94期有価証券報告書（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の提出期限の延長承認申請の検討に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、本日、企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項に規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定し、提出いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

株主及び投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 対象となる有価証券報告書

第94期有価証券報告書(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

2. 延長前の提出期限

2025年6月30日

3. 延長後の提出期限

2025年9月26日

4. 有価証券報告書提出期限延長に係る承認申請を行う理由

1) 経緯

当社の連結子会社であるKASAI MEXICANA S.A. DE C. V.（以下、「KMEX」といいます）において過去の決算の誤りが判明したことに伴い、過去に遡る年度別の調査を行っております。

これらの対応の完了までには時間を要することに加えて、その後の決算手続き及び会計監査人による監査手続き等において相応の時間を要する見込みであることから、当社は、2025年3月期第3四半期決算短信及び2025年3月期決算短信を2025年6月中に開示することは困難であると判断いたしました。併せて、有価証券報告書の提出期限までに、会計監査人の監査報告書を受領することができないと判断し、2025年3月期有価証券報告書の提出期限について延長申請を行いました。

2) 事象

当社は、KMEXにおいて2023年3月期及び2024年3月期に財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備があるとの開示を行っている状況を重く受け止め、2023年3月期以降、KMEXの管理態勢の再構築及び内部統制上の課題解決に向けた取組みを続けており、2025年3月期においても、外部専門家のサポートを受けて、内部統制の強化を進めておりました。

このような中、2024年10月に入り、KMEXにおける勘定科目ごとの総勘定元帳と補助簿の残高突合作業において、買掛金などの勘定科目に、総勘定元帳と補助簿の残高に相違があることが判明し、調査の結果、勘定科目残高に誤りがあることが判明しました。また新たに開始した四半期毎の会計帳簿と税務申告書の突合作業においてVAT（付加価値税）勘定の残高で、過去の誤りが判明しました。

(1) 買掛金の過小計上

KMEXでは、2022年の基幹システム導入以来、負債認識については、発注書と納品書に基づき、物品若しくは役務提供受領段階で仮債務勘定に記帳し、その後請求書を受領し仮債務勘定から本債務勘定に振替、支払時に本債務勘定の減少を記帳する方法で管理を行うこととしております。

本債務勘定については、取引先への支払いとの整合性が求められるため、仮債務勘定と比して正確性が担保されているものの、KMEXの基幹システムでは特定時点の債務残高明細を含め、勘定科目残高明細の標準レポートがないにもかかわらず、それを補う開発に着手していなかったことにより、期末残高の正確な確認ができない状況となっていました。

このような状況が判明したことから、正しい債務残高を把握するために、KMEXの物品又は役務提供の受領日、取引先からの請求書発行日、その請求書のKMEX受領日・入力日、取引先、部品番号、物品名称などを元に、2022年の基幹システム導入の際のシステムベンダーに委託して、期末日後の支払実績に対し、オーダーキャンセルや分割納入など、勘定科目残高に影響を及ぼす例外対応の要素の調整を加えることで各期末時点における残高を理論的に再現し、当該理論値と取引先の対KMEXへの債権金額とを照合することで、各期末の残高を確定したところ、各事業年度によってばらつきがあるものの、概ね負債の計上額が過小となっていることが判明いたしました。

(2) 付加価値税資産勘定の過大計上

仕入及び販売に伴い発生する付加価値税（我が国の消費税のような間接税）については、税務当局への申告は外部専門家を活用して正しく行われておりましたが、社内のシステム登録上の誤ったオペレーションにより、差異が発生しておりました。このことは、2024年度から会計専門家の協力を得て開始した総勘定元帳と税務申告書とのチェックにより判明しました。経緯の解明へ向け継続調査を進めており、資産性の有無及び費用化の検討を行います。

3) 原因

通常、システム移行にあたってはユーザー各部門の新旧システムの仕様差異の理解や新仕様に基づく業務プロセス改革や設計など、周到に事前準備を進めるものですが、KMEXの基幹システム移行では、事前準備が不十分なままでした。本番切替え後に実務運用上で問題が発生しない様な見極め作業であるFit & Gap フェーズも想定したテストケースの考慮不足があり、また、各種移行データ（例えば勘定科目の統廃合も含めた移行前後の勘定科目残高など）の会計情報の移行も、一部データの重複等訂正が必要な状況となっておりました。調査は継続しておりますが、これらの結果により、勘定科目残高が相違する状況となったとみております。

5. 当社のこれまでの対応

当社は、2024年12月に本件の報告を受けた後、当社を含む当社グループの経理人員を投入し、調査・実態解明にあたっております。また、2025年1月に当社経理部の部長クラスの人材を1名、同年3月に当社経理部の部長クラスの人材をもう1名メキシコに派遣しているほか、KMEXの経理プロセス改善活動として当社との協業プロジェクトのために別途3月にKMEX入りしていた当社のIT責任者も加わって現在も継続して本事案の調査を実施しております。さらに、ハイレベルなIT人材を投入し、複数社の外部専門家（IT専門家、会計専門家）のサポートも受けつつ、当社及びKMEX会計監査人とも協議しながら、当社及びKMEXが協働して最大限の努力を行っております。

しかしながら、極めて多岐に渡る大量のデータの分析が必要となる一方、システムが保有しているデータの項目や属性などから、要件に見合ったデータを過不足無く抽出、紐づけ、突き合わせを行う必要があり、調査に時間を要しておりました。

6. 延長期限を9月26日迄とした根拠

当社は、現在KMEXで進めている調査・分析作業並びに買掛金残高及び勘定残高の訂正を外部専門家の全面的なサポートにより約一か月で確定し、その後過年度を含めた有価証券報告書、四半期及び半期報告書の作成、並びに会計監査人による監査等を約二か月で完了の上、9月26日迄に有価証券報告書を提出いたします。

7. 今後の見通し

2025年3月期第3四半期決算短信及び2025年3月期決算短信の開示時期につきましては、決定次第、速やかに公表いたします。

また、2025年3月期有価証券報告書の提出時期については、本申請が承認された場合、速やかにお知らせいたします。

以上